

ご注意ください。申請受付期間は令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)までです。

(宛先)金沢市教育委員会

令和 年 月 日 (提出日)

令和6年度の就学援助のうち、令和7年度小学校就学予定者の新入学児童生徒学用品費等について、次の6点について承諾のうえ、申請します。

- ① 援助の審査に必要な、生活保護法に基づく教育扶助の受給状況の調査
② 援助の審査に必要な、申請者本人及び世帯全員の市民税の課税状況等の調査
③ 援助の審査に必要な、申請時における児童扶養手当の受給状況の調査
④ 援助の審査に必要な、児童生徒の属する世帯全員の持家状況の調査
⑤ 受給資格がなくなった場合は、速やかに金沢市教育委員会へ申し出ること
⑥ 受給後に転出した場合は、転出先の市区町村へ金沢市で支給を行った旨の通知を行うこと

Application form grid containing sections for: 申請者(保護者) information, 児童生徒 information, 世帯状況, 振込希望口座, and 特記事項.

添付書類 添付欄

※申請時に必要添付書類を添付出来ないの、令和 年 月 日頃提出します。

申請に必要な書類について

今年度就学援助を受給している児童生徒がいる方

必要添付書類はありません。

就学援助を受給していない方

以下(1)~(3)(※場合によって(4)も必要)の書類を添付してください。

(1)申請者の個人番号(マイナンバー)確認書類の写し

以下のうちのいずれか1つの写し

個人番号カード(裏面)



その他

個人番号が記載された住民票

個人番号が記載された住民票記載事項証明書

通知カード(記載された氏名、住所等が住民票の記載事項と一致する場合)

(2)申請者の本人確認書類の写し

以下のうちのいずれか1つの写し

運転免許証



個人番号カード(表面)



その他

旅券(パスポート)の写真のページ

住民基本台帳カード(写真付き)

写真付き社員証

写真付き資格証明書

※上記の本人確認書類の写しの添付が困難な場合は、下記のいずれか2つの写し

公的医療保険の被保険者証

児童扶養手当証書

年金手帳

写真なし社員証等

住民基本台帳カード(写真なし)

源泉徴収票、国税や地方税の領収証書、納税証明書

(3)振込口座預金通帳の見開き1ページ目の写し(銀行名・支店名・口座番号・名義人カナの部分)

※通帳がない場合は上記4項目がわかる書類

例:キャッシュカードの写し、インターネットバンキング画面の写し、「口座番号のお知らせ」等

(4)以下の申請理由に該当する方は、申請理由に対応する添付書類の写し

	申請理由	添付書類(写し可)
	前年度または今年度に	
<input type="checkbox"/>	市民税を減免された方	市民税・県民税 税額変更通知書
<input type="checkbox"/>	個人事業税を減免された方	個人事業税減免決定通知書
<input type="checkbox"/>	固定資産税を減免された方	固定資産税賦課決定通知書
<input type="checkbox"/>	国民年金保険料を免除された方	国民年金保険料免除申請承認通知書
<input type="checkbox"/>	国民健康保険料を減免された方	国民健康保険料更正・決定通知書
<input type="checkbox"/>	生活福祉資金の貸付を受けている方	生活福祉資金貸付決定通知書
	申請時現在	
<input type="checkbox"/>	金沢市以外の市区町村で 児童扶養手当を受給されている方	児童扶養手当証書 (※金沢市から受給されている方は不要です。)
<input type="checkbox"/>	職業安定所(ハローワーク)登録の 日雇労働者	雇用保険被保険者手帳の公共職業安定所長印が 押印されているページ

(5)その他、審査のために必要となる書類がある場合、教育委員会から保護者に連絡させていただくことがあります。

必要添付書類を申請時に添付出来ない場合は、その旨を添付書類添付欄にご記入してください。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)および金沢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に基づき、就学援助の認定に関する事務マイナンバーを利用します。